

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告で、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料全額が社会保険料控除の対象になります。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、平成28年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した方には、翌年の2月上旬に送付されます。

●問い合わせ

日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル
(11月1日～平成29年3月15日)

☎0570-003-004(ナビダイヤル)

※一般の固定電話からの場合は、市内通話料金で利用可

※IP電話などからは☎03-6630-2525を利用して
ください。

個人事業税第2期分の納税をお忘れなく!

個人事業税第2期分の納期限は11月30日(水)です。11月中旬に県から納税通知書を送りますので、最寄りの銀行、信金、農協、ゆうちょ銀行(ゆうちょ銀行代理店の郵便局を含む。)などの金融機関もしくはコンビニエンスストア(納付書の納付金額が30万円以下のものに限る。)または県税事務所で納付してください。

なお、Pay-easy^{ペイジー}に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用しての納付、もしくはインターネット(県税専用ページ)でクレジット

カードにより納付することもできます(領収書は発行されません)。納税に便利で安全な口座振替の制度もあります。

※クレジットカードによる納付は1万円ごとに73円(消費税別)の決済手数料がかかります。

●問い合わせ

知多県税事務所

課税第一課 県民税・事業税グループ

☎0569-89-8174

平成28年 青色決算・年末調整説明会

■青色決算説明会

●とき

11月24日(木) 午後1時30分～3時30分

●ところ

東海市立商工センター 4階 大会議室

※車でのご来場はご遠慮ください。

■年末調整説明会

●とき 11月25日(金) 午後2時～4時

●ところ 大府市役所 地下多目的ホール

●問い合わせ

・半田税務署 ☎0569-21-3141

・税務課 内線112

税務署 電話相談窓口

電話相談センター

①半田税務署(☎0569-21-3141)へ

②自動音声で案内しますので、「1」を押してください。

③自動音声に従って、相談したい内容の番号を押してください。

●受付時間 午前8時30分～午後5時

※土日・祝日、年末年始を除く。

国税庁ホームページ「タックスアンサー」も利用してください。

☎ <http://www.nta.go.jp/taxanswer/>